



年末年始のご案内

■窓口業務

年末を迎え、区の窓口業務は大変込み合うことが予想されます。ご利用の方は、お早めにお越しください。
※住民票や印鑑証明書などの交付、死亡届、市税の納入などについては、本誌34・35ページをご覧ください。

■相談コーナー

区役所1階の相談コーナーでは、各種の相談窓口を開設しています。相談は、面接のほか電話でもお受けいたしますので、お気軽にご利用ください（ただし、法律・税相談は電話による予約が必要で、法律相談は面接のみ）。なお、年末年始の相談日は表2の通りです。

〔詳細〕 総務企画課広聴係 ☎231-2400

■ごみの収集



12月31日(金)から1月3日(月)まで、ごみの収集を休みます。なお、各地区の年末年始の収集日は表3の通りです。

ごみは中身の見えるごみ袋に入れ、お住まいの地区の決められた収集日当日の午前8時30分までに出してください。(注：年末年始は、ごみ量が多くなるため、特別収集体制を組む必要があり、収集時間がいつもと変わる場合がありますので、ご注意ください)。

※蛍光管はお近くの回収協力店（市内の指定された電気店・家電量販店・スーパーマーケット・ホームセンター）へ。

〔詳細〕 中央清掃事務所 ☎581-1153

表1 主な施設の休み

施設名	休みとなる期間
区役所、各まちづくりセンター	12月29日(水) ～1月3日(月)
土木センター、保健センター	
区民センター（図書室を含む）、旭山公園通地区センター（図書室を含む）	

表2 相談コーナー

相談	相談日	相談時間	年末最終日	新年初日
市政一般	毎週月～金曜日	午前8時45分～ 午後5時15分	28日(火)	4日(火)
家庭生活	毎週火・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	28日(火)	4日(火)
法律	第1・3水曜日	午後 ※当日午前9時から電話で予約受け付け。先着8人(相談時間は1人20分)。 〔申込・詳細〕 区役所総務企画課広聴係 ☎231-2400	15日(水)	5日(水)
税	第2水曜日 (12・3月を除く)	午後1時～4時 2週間前から電話予約。先着5人(相談時間は1人20分)。	—	12日(水)
行政	毎週金曜日	午後1時～4時	24日(金)	7日(金)

表3 ごみの収集

区分	収集地区	年末最終日	新年初日
燃やせるごみ	月・木曜日の地区	30日(木)	6日(木)
	火・金曜日の地区	28日(火)	4日(火)
燃やせないごみ	水曜日の地区	29日(水)	5日(水)
	木曜日の地区	30日(木)	6日(木)
	金曜日の地区	24日(金)	7日(金)
資源の日 ○びん・缶・ペットボトル ○プラスチック	月曜日の地区	27日(月)	10日(祝)
	火曜日の地区	28日(火)	4日(火)
	水曜日の地区	29日(水)	5日(水)
	木曜日の地区	30日(木)	6日(木)
大型ごみ (木製家具、自転車、リサイクル品としての収集申込を含む) ○電話申し込み制による戸別有料収集 (申込・問い合わせ専用電話) ☎281-8153	中央区管内全域	28日(火)	4日(火)
	年末最後の収集日(12月28日(火))の予約申し込み期限は、12月24日(金)です。新年収集初日(1月4日(火))の予約申し込み期限は、12月27日(月)です。お申し込みは、土・日曜日を除いて2日前までにお願ひします。祝日も受け付けます。手数料シールは受け付けを終えてからご購入願ひします。		